

事務事業チェックシート

事務事業No 386 事業名 販路開拓支援事業

[長期総合計画]

分野別目標	1	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち
政策	1	地域を支える既存産業の振興
施策	1	地域を支える既存産業の振興
取組方針	1	製造業の強みを次世代に引き継ぐための中核的企業の発掘と成長の促進

事業種別	継続	
事業期間	H17 ~	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	商工振興課	清水 出(435-1233)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		商工費	
	項		商工費	
	目		新産業育成費	
	大事業		新産業育成事業費	
事項		ふるさとものづくり支援事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	中小企業の販路拡大や市場開拓を支援することにより、本市の産業の振興及び経済の活性化を図る。	市内の中小企業等が、販路拡大及び市場開拓を目指して、県外で開催される即売を主目的とし見本市又は展示会に出品する場合において、その出品に係る経費のうち一部に対し、補助金を交付する。 ※補助対象経費・・・出品料、小間装飾費、通信運搬費、印刷製本費、広告宣伝費 ※補助額・・・補助対象経費の2分の1で、補助限度額は20万円以内 ※同年度内で2回以上交付を受けることはできません。 ※連続して3年度まで補助金の交付を受けることが可能です。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		販路拡大・市場拡大を目的として、県外で開催された見本市や展示会に出品・出展した中小企業に対して、補助金を交付。 ○交付企業6社 1,165,000円	販路拡大・市場拡大を目的として、県外で開催された見本市や展示会に出品・出展した中小企業に対して、補助金を交付。 ○交付企業8社 1,557,000円	販路拡大・市場拡大を目的として、県外で開催された見本市や展示会に出品・出展した中小企業に対して、補助金を交付。 ○交付企業5社 810,000円	販路拡大・市場拡大を目的として、県外で開催された見本市や展示会に出品・出展した中小企業に対して、補助金を交付。	販路拡大・市場拡大を目的として、県外で開催された見本市や展示会に出品・出展した中小企業に対して、補助金を交付。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	2,600	1,165	2,600	1,557	2,600	810	2,000		2,000	
伸び率 (%)	-	-	0.0%	33.6%	0.0%	▲48.0%	▲23.1%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	2,021	2,494	2,494	3,015	2,941	3,030	3,030	3,030	
	正規職員以外	301	281	281	313	281	316	211		211
小計	2,021	2,775	2,775	3,328	3,222	3,346	3,241		3,241	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源 (税等)	2,600	1,165	2,600	1,557	2,600	810	2,000			
所要人数 (人)	正規職員	0.27	0.34	0.34	0.40	0.40	0.38	0.38		
	正規職員以外	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.1		
主な予算内訳	販路開拓支援事業補助金 2,000千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
補助金交付件数	件	目標値	13	13	13	10	
		実績値	6	8	5		
		達成度 (%)	46.2%	61.5%	38.5%		
販路・取引先拡大等効果があった企業数	社	目標値	13	13	13	10	
		実績値	6	8	5		
		達成度 (%)	46.2%	61.5%	38.5%		

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	○	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>経済のグローバル化が進展し、また市場ニーズが多様化する中で、企業の成長力を強化し、また地域産業の振興を図るためには、中小企業の販路開拓を積極的に支援していく必要がある。 実績報告においても、ほとんどの企業が販路拡大、取引先拡大等に効果があったと報告していることから、今後も事業のPRを積極的に行いながら事業を継続していくこととする。</p>
見直し・改善内容	<p>幅広い事業者の出展機会を増やすため、平成26年度から同じ申請者が2年連続して補助金申請ができないよう条件を変更したことにより、繰り返し補助金を申請する事業者が減少しているが、補助金交付を受けた企業から販路拡大等の効果があったことを確認している。 このため、販路開拓に意欲的な企業を一定期間集中して支援することを目的として、平成29年度から3年度連続して補助金の交付を受けることができるよう、要件を改める。</p>